

# 平成31年度飯綱町社会福祉協議会事業計画

昨年4月に改正社会福祉法が施行し、地域共生社会の実現に向けた具体的な強化の取り組みとして「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」と「市町村における総合的な相談支援体制づくり」が市町村を中心に進められています。

更に全国社会福祉協議会でもこの地域共生社会の実現に向けた実践を着実なものとするために、第2次アクションプランの策定及び改定を行い推進しています。そしてその強化の柱を「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」として、それを実現のための強化すべき行動として「アウトリーチの徹底」「相談支援体制の強化」「地域づくり活動基盤の整備」、さらに「行政とのパートナーシップ」が示されました。

飯綱町社会福祉協議会でも、この共生社会実現に向けた地域での包括的支援体制構築のため、ここ数年つながり隊の強化、新たな通いの場の創出、有償をはじめとする新たな支え合い活動、災害時における支え合い活動の組織化等地域解決力の強化に向けて取り組みをしております。31年度も引き続きモデル地区を設定し更に町内全地域での活動に広がるよう地域活動を推進します。また、現在建設中の多世代交流施設(仮称)が住民活動の拠点となりうるように、その機能や運営について町と協議し進めてまいります。

また、核家族化や高齢社会は、今まで家族で対応できていたことができなくなり、社会の変化による福祉ニーズは多様化してきており、昨年度より専任の相談員を配置し相談業務を進めてまいりました。しかし、生活困窮や成年後見、子育てや障がい等複雑かつ複合的な課題に対しては今までの縦割りではより効果的な支援が難しく、横串を通ず相談支援が必要となってきます。飯綱町での相談支援包括化推進員の設置に向けて、役場庁舎建設に併せ、社協がもつ福祉専門職の人材の活用も含めて町と協議してまいります。

介護・障がい者サービスでは、住みなれた地域で暮らしが継続できるよう多様化している生活ニーズに対応できる柔軟なサービス提供に心がけてまいります。通所介護訪問介護、グループホーム等単体の事業所ごとにサービスを完結させてしまいがちですが、今年度は特に在宅生活を支える視点で事業所間の連携や地域住民等との連携が図れるようソーシャルワーク機能の向上に努めます。

## 1 総務課

### ■重点目標

今後さらに困難を極めることが予測される介護現場の非常勤職員の確保について、新たな採用形態を検討するとともに定年70歳まで勤務可能な働き方の仕組みづくり、介護現場における事務の合理化に取り組み安定した人材の確保に努めます。

また、福祉を取り巻く環境の変化に対応できる職員の育成と、今後多くの定年退職者が見込まれるため世代交代がスムーズに行える職員研修を実施してまいります。

- ① 介護労働環境のイノベーションの推進
  - ・ICT活用による事務事業の効率化  
訪問介護、わが家で実践
  - ・腰痛予防対策の実践
  - ・通所介護送迎にドライバーの積極的な登用
- ② 安定経営のための提案
  - ・地域包括支援センターの業務委託に向けた町との協議
  - ・包括相談支援体制に向けた町への事業提案
  - ・決算書の分析による経営への提案

- ・冬期間の高齢者支援の研究・視察
- ③ 安定人材の確保
  - ・中途有資格者の採用（地域包括支援センター業務との連動）
  - ・介護事業所事務をサポートする短時間事務職員の採用
- ④ 職員研修の実施
  - ・OJT（法人内研修）の仕組みづくり
  - ・キャリアパス実践の仕組みづくり
  - ・職責に対応したOFF-JT（外部研修）の実施

## 2 地域福祉課

### ■重点目標（事業）

- 複雑多様化する福祉ニーズに対し、専任の相談員による相談体制の機能強化を図ります。
  - ・相談支援体制の整備
  - ・日常生活自立支援事業
  - ・生活困窮者への相談業務
  - ・成年後見普及啓発事業
- 住民ニーズに沿った食事サービスの提供を実施します。
  - ・配食サービス（受託事業）（7,580）  
食事作ることが困難な人に対し、月～日曜日の朝昼夕の3食を提供
  - ・基準を緩和した配食サービス実施  
サービス内容の情報発信の強化  
高齢者に限らず必要な方に対し、食事の提供を行う
- つながり隊を中核とした支え合いの地域づくりの推進をします。
  - ・支えあいマップ体制整備事業  
災害時支えあいマップの整備【作成、定期的な更新】  
マップ活用による日頃からの声かけ見守りの強化  
災害時支えあいマップの活用した総合防災訓練の実施の推進
  - ・つながり隊の事業推進  
小地域における福祉推進の中核的団体と位置付け組織づくりの共同推進及び事業助成を行い、全地域における活動の活性化に取り組む
  - ・つながり隊支援事業 50,000円×5地区  
モデル地区として、先駆的なつながりづくりの活動に対して助成
  - ・隊長研修会の開催

### ■総合的企画

- 1 ふれあい広場の企画実施（300）
- 2 福祉フォーラムの企画実施（100）
- 3 飯綱町地域福祉活動計画の推進
- 4 社協運営推進会議の開催（7月、12月）（200）
- 5 住民主体による高齢者の居場所づくりの財政支援（200）  
介護予防通所サービス（B型）立上げ支援事業 50,000円×4地区
- 改6 ボランティア及び町民活動の振興拠点整備  
町が進める「多世代交流施設」へ地域福祉課移転に向けた町との協議

### ■高齢者福祉

- 1 一人暮らしなど高齢者の交流事業（わらび会）の開催（115）
- 2 おせち料理の宅配事業（190）
- 3 いきいきサロンの推進（650）
- 4 いきいきサロン全員集合（連絡調整会）の開催（100）
- 5 介護用品の斡旋販売事業

- 6 車椅子の貸出事業
- 7 老人クラブ連合会への協力
- 新 8 引きこもり男性高齢者の外出支援事業

#### ■障害者福祉

- 1 北部地区障害者自立支援協議会への協力
- 2 飯綱町障害者JV会議への協力
- 3 身体障害者福祉協会への協力
- 4 手をつなぐ育成会への協力
- 5 知的障害者等社会参加推進事業（スポーツおもしろプログラム）（120）
- 6 共同募金福祉車両貸出事業（350）

#### ■青少年健全育成及び福祉教育

- 1 があたく塾の開催
- 2 高校生ボランティアへの協力
- 3 各校の総合的学習の授業への協力
- 4 福祉普及校の指定（小学校2校・中学校1校・高校1校）（120）
- 5 幼児・児童・生徒との各種交流の促進

#### ■ボランティア及び住民活動の振興・育成

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 ボランティア活動・市民活動等への相談及び活動のコーディネート
- 3 各種ボランティア活動への支援
- 4 ボランティア養成講座の開催
- 5 ボランティアステップアップ講座の開催
- 6 ボランティア連絡会への活動支援
- 7 先進地・他施設等の交流視察研修
- 8 ボランティアセンター運営委員会の開催

#### ■調査・普及・宣伝・連絡・調整

- 1 介護サービス提供等に関する調査
- 2 各種ニーズ調査
- 3 広報紙（ふれあいポケット）の発行
- 4 ホームページによる情報の提供（ブログ、インスタグラムの積極的活用）
- 5 地区懇談会等の開催

#### ■関連する事業との連携

- 1 医療と介護の調整会議等への参加及び医療機関と連携
- 2 民生委員会との連携
- 3 健康推進（健康管理センター）との事業連携
- 4 公民館事業への協力
- 新 5 医療福祉関係者懇親会の協賛（50）

#### ■共同募金事業

- 1 世帯1,000円（目標）の共同募金の実施

#### ■福祉サービス利用支援事業

- 1 日常生活金銭管理事業
- 2 第三者委員会の運営

## ■生活困窮者支援

- 1 生活福祉資金の貸付業務
- 2 生活困窮者つなぎ資金の貸付業務（200）
- 3 生活困窮者支援事業（まいサポ）の相談窓口（インテーク）
- 新**4 生活困窮者の就労支援事業（独自事業）

## ■その他

- 1 災害援護事業（災害救援体制の整備）
- 2 日本赤十字社事業への協力
- 3 日赤奉仕団活動への支援
- 4 環境活動への支援
- 5 戦没者追悼式への協力
- 6 遺族会への協力
- 7 NPOの支援
- 8 町内福祉施設及び事業者との積極的関係の構築
- 9 特定目的の寄付について、その趣旨の沿った事業の実施

## ■受託事業

### 1 家族介護支援事業等(1,020)

- 老いの支度講座の開催
- 在宅介護教室
- 介護者交流事業
- オレンジカフェ【認知症カフェ】（12回/年）

**改** 認知症安心暮らしのパートナーの名称変更「オレンジパートナー」

**新** オレンジパートナー養成講座の実施

### 2 在宅介護者リフレッシュ事業（1,040）

- 日帰り小旅行（4回/年）
- 認知症の方を支える方の日帰り小旅行（1回/年）
- 介護者との懇談会（1回/年）

### 3 生活支援コーディネーター事業【第1層】

- 飯綱町新しい総合事業のコーディネーター業務
- の支援、サービスの普及・啓発及び開発
- 新たな「通いの場」の創設支援
- サービスの担い手の養成、ステップアップ講座
- 関係機関の情報共有、サービス提供間の連携づくり
- サービス会議（協議体）の企画運営

### 4 生活支援コーディネーター事業【第2・3層】

- 飯綱町新しい総合事業のコーディネーター業務
- 改** 地域包括支援センターと協働による利用者支援（保健福祉課勤務）
- 新** 理化学研究所とタイアップした通所型 B サービス利用者効果測定
- 潜在的な要介護者へのアプローチ
- 生活支援・介護サービス提供団体と連携し、利用者へのサービスの利用調整業務
- 有償在宅たすけあいサービスの運営実施
- サービス利用者と協力者のマッチング
- サービス利用促進のための普及・啓発
- 介護保険サービス・公的サービスへの橋渡し業務

### 5 結婚相談所運営事業（2,000）

- 結婚相談所協力員の研修会の実施
- 新** サポーターの配置（30代・40代各1名）

- 男性を対象とした「もて塾」の実施（2回/年）
- 女性を対象とした情報交換会の「ときめきクラブ」の実施（3回/年）
- 町内飲食店でミニ婚活の開催（4回/年）
- 婚活パーティーの開催（5回/年）

新連携中枢都市圏結婚支援事業移住婚活ツアー（事前セミナー）9～10月頃

#### 6 生涯学習事業補佐業務

いいづな大学への協力

#### 7 介護予防支援事業【要支援認定者ケアプラン】

予防プランの作成

#### 8 介護予防事業【お元気くらぶ、すてきなおやじさんくらぶ】（1,783）

飯綱町介護予防活動支援事業の受託

お元気くらぶ（2回/月）通年

すてきなおやじさんくらぶ（1回/週）1～3月

#### 9 こども食堂（1,000） 事業名称 てんぐカフェ

運営スタッフの養成

先進地視察研修の実施

拠点での備品整備

#### 10 認知症高齢者やすらぎ支援事業（90）

#### 11 緊急宿泊支援事業（60）

#### 改12 地域包括支援センター職員派遣【1名】

### 3 居宅介護支援事業（ケアマネージメント）

#### ■重点目標

地域包括ケアの実現に向けて、関係医療機関及び町内事業所と連携をより深め、利用者の望む暮らしが自宅で可能な限り実現され、介護者の負担軽減が図れるよう町内資源のサービス構築を目指します。

- 1 医療連携は、これまでと同様に緊密なネットワーク構築を目指し継続実施していきます。病院から自宅・自宅から病院への一連の流れがスムーズに行われるように環境整備に取り組みます。
- 2 自宅での生活が最後まで可能となるため、生活支援に関する先進事例を学びながら、飯綱町に則した社会資源が充実したものとなるように環境調整に取り組みます。

### 4 ふれあいの園

#### ■重点目標

利用者や家族の思いを尊重し、在宅生活継続の希望が叶えられるサービスの提供をします。

“楽しい” “おいしい” “うれしい” “居心地のよい” “元気な” をキーワードに、利用者が行きたくなるデイサービスとなるために

- ① レクリエーション、入浴、食事等の企画を月1度実施する
- ② ホスピタリティ溢れる接遇の徹底
- ③ 柔道整復師による、介護職員が実施できる機能訓練プログラム開発
- ④ 認知症の利用者にも優しい介護技術の習得と環境の整備
- ⑤ ニーズに即した柔軟な利用時間の設定とサービス提供の実施
- ⑥ 利用者のコミュニティの場として積極的なボランティアの受け入れを行う

#### ■主なサービス内容

指定通所介護

基準該当型生活介護（障がい者デイサービス）

基準該当型放課後等デイサービス

定員 40名 営業日；月～日 主な営業時間；8:30～17:30

## 5 むれデイサービス

### ■重点目標

○利用者、家族共に満足してもらえるサービスを提供します。

その具体的な取り組みとして

- ・職員間で定期的なグループワーク等をとおして、情報の共有し、コミュニケーションを深めスキルアップを進めます。
- ・地域の方との交流を進めます。
- ・看護師を中心に医療（医師）との連携を進めます。

### ■主なサービス内容

指定通所介護 / 指定介護予防通所介護

基準該当型生活介護（障がい者デイサービス）

定員 45名 営業日；月～日 主な営業時間；8:30～17:30

## 6 訪問介護（ホームヘルパー）

### ■重点目標

多様化しているニーズに応えられるよう、関係機関と連携を取りながら、支援します。  
特に ICT を活用した、医療機関との情報の連携を進めます。

### ■主なサービス内容

指定訪問介護事業 / 指定介護予防訪問介護

居宅等介護 / 重度訪問介護 / 行動援護 / 移動支援

営業日 無休 提供時間 6:00～22:00

福祉有償運送サービス

営業日 月～土 提供時間 9:00～16:00

## 7 グループホームわが家

### ■重点目標

①活き活きと楽しみをもって生活していただくため

利用者のやりたいことの願いがかなえられる支援を行います。

ホームの中で役割の持てる生活を支援します。

地区の行事に積極的に参加します。地域の方を受入れ交流を進めます。

身体機能を出来る限り維持するため日常的な歩行機会を増やします。

②ケア力の向上

看取りケアに向けて取り組みます

センサーの活用について見直し検討を行い、支援の効率化を進めます。

### ■主なサービス内容

指定認知対応型共同生活介護（定員18名）

共用型認知症対応型通所介護（定員6名）9:00～16:00

## 8 りんごパーク

### ■重点目標

総合事業の軽度利用者から、中重度の要介護利用者の方々までパワーリハビリテーションの効果・予防介護の必要性をPRし、実践と共に生活動作の改善や行動変容、家族負担の軽減を目指した支援サービスを展開していく。

○マシントレーニングを中心に、重度化予防の体操・脳トレを組み合わせたプログラムで

効果を引き出していく。

- 目に見える数値的評価を体組成計等を使用し、多くの利用者やその家族にもその状態をお知らせしていく。(宿題的要素含む)

■主なサービス内容

指定地域密着型通所介護 / 指定介護予防通所介護

定員各ユニット 10 名 営業時間 9:00~12:00 14:00~17:00

## 9 さみずの郷

■重点目標

総合事業の拠点づくりとしてきた介護予防サービスの活動・その展開も3年目を迎えて稼働率やサービス内容ともに安定化を図っていく。更に喜びと生きがいづくりの交流を充実させながら社会参加を目指していく。

- 男性利用者も利用しやすい環境を配置して、閉じこもり防止の為に体力づくりや行事、趣味、お出かけ訓練を実施していく。
- 短期介護予防教室を年間4クール準備し、健康延伸プログラムからの掘り起しを地域B・現行事業へ繋げていく。(お元気クラブへの職員の配置もして予防事業の自宅も手掛けていく)

■主なサービス内容

指定介護予防通所介護

定員 14名 主な営業時間 9:30~15:30